

令和5年度鳥取市中山間地域対策強化関連事業(6月補正予算合)

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)						
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源	
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
1	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	新規	○	①事業名:地域の「話し愛・支え愛」推進事業費 ②事業目的:身近な地域において、住民自ら福祉課題に気づき、情報の共有・支え合いを行う仕組みを構築する。 ③事業主体:市、鳥取市社会福祉協議会 ④事業内容:地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と連携し、住民・各種団体と協働して構築するモデル地区事業と 地域のサロン等から潜在的な課題を抱えている者の情報を集め、その者とのつながりを作りながら適切な支援機関へつなぐとともに、既存の社会参加に向けた支援では対応ができない者について地域の社会資源などを活用した社会とのつながり作りに向けた支援を鳥取市社会福祉協議会との協働で行う伴走型支援事業を実施。 ⑤事業費:33,898千円	まちづくり協 議会 ほか	地域福祉課	33,898	16,948	7,638	0	0	9,312	
2	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	継続	○	①事業名:福祉相談窓口設置事業費 ②事業目的:地域住民の身近な圏域に介護、障がい、育児等様々な生活課題に関する相談を丸ごと受け付ける窓口を設け、適切な助言、専門機関への取り次ぎ等を行うとともに、地域福祉活動団体等との連携により、課題の早期発見、早期対応につなげ、問題の解決を図る。 ③事業主体:市 ④事業内容:社会福祉法人等との協働により、市内各中学校区に様々な生活課題に関する相談を一旦丸ごと受け付ける地域福祉相談センターを運営する。 ⑤事業費:2,408千円	社会福祉法 人等	地域福祉課	2,408	1,204	602	0	0	602	
3	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	継続	○	①補助事業名:地域福祉基金事業補助金 ②事業目的:地区社会福祉協議会単位に地域・福祉活動コーディネーターを設置することにより、地域で福祉活動を行う団体や地域住民の連携を図り、地域の実情に即した地域福祉活動を行う。 ③補助事業者:鳥取市社会福祉協議会 ④補助内容:1地区につき、初年度は200,000円に、2年目以降の年度は150,000円に市長が事業の遂行に特に必要とあらかじめ認められた経費を加えた額。補助率は、10/10 ⑤市補助金予算額:1,420千円 ⑥負担割合:市10/10	地区社会福 祉協議会	地域福祉課	1,420	0	0	0	4	1,416	
4	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	継続	○	①事業名:除雪応援隊派遣事業 ②事業目的:ひとり暮らしの高齢者などで除雪が困難で外出できない世帯の孤立化を防ぐため、地域における除雪体制が整うまでの間、市職員で編成した除雪応援隊を派遣する。 ③実施主体:市 ④事業内容:高齢者や身体障がいのある方などのひとり暮らしの世帯で、ご自身やご家庭、地域での除雪が困難な「避難行動要支援者支援制度」に登録されている世帯を対象として、積雪量が50cm以上で、ご自身やご家庭、地域で除雪できない場合に、玄関から道路出入口までの通路部分を外出に支障がない程度に市が除雪する。(駐車場の除雪や屋根の雪下ろしなどは行わない。) ⑤事業費:0千円		危機管理課 地域福祉課	0	0	0	0	0	0	0
5	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	継続	●	①事業名:過疎・中山間地域振興推進員設置事業 ②事業目的:中山間に暮らす人たちがこのままずっと住み続けたいと思える安全・安心で活気のある山里、そして都会に暮らす人たちが移り住んでみたいと思える魅力ある中山間地域を形成していくことを目指す。 ④事業の内容:中山間地域(集落・団体)の課題解決、活性化にむけた計画策定・事業実施などの支援を行うため1名の中山間地域振興推進員を設置する。 ⑤事業費:2,369千円 ⑥財源:市(総務省:集落支援員制度)		地域振興課	2,369	0	0	0	0	2,369	
6	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づく り・地域共生 社会の推進	継続	○	①事業名:地域見守り活動支援事業 ②事業目的:事業者と行政機関が連携し、住民の日常生活の異変等を早期発見する体制を整備することにより、安全で安心して生活できる地域づくりを目指す。 ③実施主体:事業者、県、市 ④事業内容:事業者、県、市で協定を締結し、連携した活動を行う。事業者は、日常の業務の範囲内で住民生活に異変を感じた場合、関係機関に連絡し、連絡を受けた機関は必要な対応をとる。 ⑤事業費:0千円	見守り協定 締結事業者	長寿社会課 地域振興課	0	0	0	0	0	0	0

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
7	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づくり・地域共生 社会の推進	継続	△	①事業名:佐治町国民健康保険診療所(歯科)運営事業 ②事業目的:佐治町地域の歯科医無医地区の解消を図り、食生活の基礎となる歯の治療と口腔衛生の普及を図る。 ③実施主体:市 ④事業内容:昭和53年5月開業。新診療所開設により平成元年から現在地で運営。鳥取大学医学部より歯科医師の派遣を受け、良好な歯科医療の確保と地域住民の健康管理に努める。 ⑤事業費:51,013千円 ⑥財源:診療収入、国保事業勘定繰入金ほか46,164千円、市4,849千円		保険年金課 (佐治町総 合支所市民 福祉課)	51,013	0	0	0	46,164	4,849
8	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	①健康づくり・地域共生 社会の推進	継続	△	①事業名:佐治町国民健康保険診療所(内科)運営事業 ②事業目的:佐治町地域の夜間の無医地区の解消と地域医療の充実を図り、地域住民の命と健康を守る。 ③実施主体:市 ④事業内容:平成2年4月開業。県より自治医科大学卒業医師の派遣を受け、地域医療の確保・充実と、医療・保健・福祉の連携が取れた保健医療体制の確立に重点をおきながら、予防対策を積極的に推進し住民の健康づくりに努める。 ⑤事業費:90,891千円 ⑥財源:診療収入、国保事業勘定繰入金ほか86,693千円、市4,198千円		保険年金課 (佐治町総 合支所市民 福祉課)	90,891	0	0	0	86,693	4,198
9	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確保・情報伝 達体制の強化	新規	●	①補助事業名:地域主体型生活交通確保支援事業費補助金 ②補助事業の目的:交通空白地域や路線バス運行が極端に少ない地域等において生活交通を確保を目的として、NP O等が運行する共助交通を支援する。 ③補助事業者:特定非営利活動法人、認可地縁団体、社会福祉法人 等 ④補助内容 補助率:10/10 (1)運行事業:運行経費から運賃収入を差し引いて得た額を助成 (2)車両等設備整備事業:車両等設備の購入費を助成(上限額:450万円) ⑤市補助金予算額:38,839千円 財源:県、市	まちづくり協 議会、 NPO、社会 福祉法人	交通政策課	38,839	0	17,362	19,200	0	2,277
10	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確保・情報伝 達体制の強化	新規	●	①事業名:市有償運送事業(気高循環バス・絹見バス) ②事業目的:路線バスの代替交通対策や交通空白地域対策として、「市有償運送」により気高循環バス、絹見バスを運 行することにより生活交通の確保を図る。 ③実施主体:市 ④事業内容:気高循環バス、絹見バスの運行委託 ⑤事業費:27,808千円 ⑥財源:県、市、その他(運賃収入)		交通政策課	27,808	0	4,000	4,000	2,501	17,307
11	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確保・情報伝 達体制の強化	新規	○	①補助事業名:学生等公共交通利用促進支援事業 ②補助事業の目的:本市に居住し県内の高等学校等へ通学する学生の通学費を助成することで、公共交通の利用促進 を図る。 ③補助事業者:個人(本市に居住し、公共交通機関(JR、若狭鉄道、路線バス)の通学定期券を購入して県内の高等学 校等に通学する学生の保護者) ④補助内容:月額実費負担額に対し7,000円を超えた額を助成 ⑤市補助金予算額:5,000千円 ⑥財源:県、市		交通政策課	5,000	0	2,500	0	0	2,500
12	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確保・情報伝 達体制の強化	新規	○	①補助事業名:高齢者等公共交通利用支援事業 ②補助事業の目的:免許証返納者及び高齢者(65歳以上)を対象に、路線バス定期券の購入支援を行うことで免許証返 納者および高齢者の公共交通機関の利用促進を図る。 ③補助事業者:路線バス事業者 ④補助内容:路線バス定期券を5割引きで購入できるように、販売事業者に対して割引額を助成 ⑤市補助金予算額:17,973千円 ⑥財源:市		交通政策課	17,973	0	0	0	17,973	0

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
13	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	新規	△	①補助事業名:バス代替タクシー運賃補助金 ②補助事業の目的:バス路線の維持が困難な地域において、路線バスの代替交通として、乗合タクシーを運行することにより、生活交通の確保を図る。 ③補助事業者:乗合タクシー運行事業者 ④補助内容:運行経費から運賃収入を差し引いた額を助成 ⑤市補助金予算額:38,682千円 ⑥財源:県、市		交通政策課	38,682	0	7,000	11,000	0	20,682
14	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	新規	△	①補助事業名:地方バス路線維持対策補助金 ②補助事業の目的:利用の減少、運転者不足が深刻化し運行継続が困難となった路線バス事業者に対し、財政支援を行うことで生活交通の確保を図る。 ③補助事業者:路線バス事業者 ④補助内容:不採算路線の運行経費を助成 ⑤市補助金予算額:260,486千円 ⑥財源:県、市		交通政策課	260,486	0	27,000	69,100	0	164,386
15	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	継続	●	①補助事業名:タクシー事業者経営持続化支援補助金 ②補助事業の目的:地域のタクシー事業者が廃止となった地域(気高町、鹿野町)において、定額制乗合タクシーの仕組みを導入し持続可能な移動手段にすることにより、生活交通の確保を図る。 ③補助事業者:定額タクシー運行事業者 ④補助内容:運行経費から運賃収入を差し引いた額を助成 ⑤市補助金予算額:5,550千円 ⑥財源:県、市		交通政策課	5,550	0	2,775	0	0	2,775
16	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	新規	△	①補助事業名:遠距離等通学費補助金 ②補助事業の目的:遠距離・地勢の危険等の要因により、バス若しくはJRまたは自家用車により通学する小学生、中学生の保護者に対し、その通学費用を補助し経済的負担の軽減を図る。 ③補助事業者:保護者 ④補助内容:バス若しくはJR定期券の購入にかかる費用または自家用車等での送迎によりかかる燃料代に相当する費用のうち、一定の保護者負担額を控除した金額を補助する。補助対象となるのは、原則として就学校より小学生3km、中学生5km以上離れている地域。 ⑤市補助金予算額:22,078千円(小学校13,526千円、中学校8,552千円) ⑥負担割合:小学生一人当たり月額2,430円、中学生一人当たり月額4,860円を保護者負担。ただし、高校生から数えて、第2子分は1/2免除、第3子以降分は全額免除。保護者負担を除く残額を市負担。		学校保健給食課	22,078	260	0	7,500	0	14,318
17	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	新規	●	①事業名:超高速情報通信基盤整備事業 ②事業目的:CATV網の老朽化及び高速化対応のため光ファイバーケーブルを敷設し、情報化の推進及び地域格差の是正を図る。 ③実施主体:市 ④事業内容:(1)光ファイバーケーブル敷設、基地局及び中継基地局の整備、引込・宅内修繕の実施。 整備地域は、国府町西部、河原町 (2)CATV通信加入希望者への光ファイバーケーブル引込・宅内修繕の実施。 整備地域は、鳥取市国府(一部)、福部、河原(一部)、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷、明治 ⑤事業費:1,365,213千円(令和5年2月補正繰越 1,167,158千円+当初 198,055千円) ⑥財源:令和5年2月補正繰越 国庫 494,864千円、地方債 663,500千円 当初 地方債 184,200千円		情報政策課	1,365,213	494,864	0	847,700	0	22,649
18	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	②交通の確 保・情報伝 達体制の強 化	新規	○	①事業名:データ放送行政情報等発信事業 ②事業目的:CATV事業者のデータ放送システムを活用したサービス(行政情報・テレビ掲示板)を提供する。 ③実施主体:CATV事業者 ④事業内容:CATV事業者の自主チャンネルを利用し、行政情報や地域情報を提供する。また、地域情報のテレビ掲示板で自治会の情報を提供するとともに代行入力を行う。 ⑤事業費:システム利用 4,981千円 ⑥財源:一般財源 4,981千円		情報政策課	4,981	0	0	0	0	4,981

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
19	安心して暮らし続けることのできる地域の維持	③防災、防犯の取り組みの推進	継続	○	①事業名:防災指導員普及事業 ②事業目的:地域の防災リーダーを養成・登録し、その中から地区公民館単位に防災指導員を委嘱、指導員とリーダーが協力して地域の防災計画の推進や自主防災会の活動支援を行う。 ③実施主体:自主防災会、消防団 ④事業内容:各地区公民館単位に1名の防災指導員の配置を目標とする。防災指導員、防災リーダーを養成するため、3日間の研修を開催し、全日程を修了した者を防災リーダーとして登録する。 ⑤事業費:・指導員報償費 560千円 ・講習会等指導謝金 340千円 ・防災リーダー養成研修会開催経費(講師謝金、会場借上料等) 226千円 ⑥財源:市(一般財源)862千円	自主防災会、消防団	危機管理課	1,232	0	447	0	0	785
20	安心して暮らし続けることのできる地域の維持	③防災、防犯の取り組みの推進	継続	○	①事業名:地区防災マップ作成支援事業 ②事業目的:自主防災会活動の一つとして、地域の実情に合った「地区防災マップ」作成の取り組みを通じて、災害の種類や規模に応じた避難所の選定や安全な避難経路の確認を行う。 ③実施主体:自主防災会、まちづくり協議会等 ④事業内容:地区防災マップは、カラーでA1版程度の大きさとし、校区、公民館等の地域を1枚にまとめて作成することを基本とするが、地域の実状に応じた形式の防災マップの作成も可能とする。 ⑤事業費:作成したマップの印刷製本費 100千円(@100千円×2地区) ⑥財源:市(一般財源)200千円	自主防災会、まちづくり協議会	危機管理課	200	0	0	0	0	200
21	安心して暮らし続けることのできる地域の維持	③防災、防犯の取り組みの推進	継続	○	①補助事業名:鳥取市自主防災会連合会補助事業 ②補助事業の目的:防災知識の普及や防災訓練等の実施に向け取り組んでいる鳥取市自主防災会連合会に補助金を交付することにより、地域の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。 ③補助事業者:鳥取市自主防災会連合会 ④補助内容 (1)自主防災会が行う事業への助成 ・自主防災活動補助:年2回以上の防災訓練を実施した自主防災会に対し、20千円を限度に補助 ・器具購入等助成:消火器購入、消火薬剤詰替及びホース格納箱更新費用の一部を助成 ・地区防災講習補助:地区主催の講習会費用として、10千円を補助 ・地区防災訓練補助:地区主催の実動を伴う訓練に必要な消耗品、防災資機材等に係る経費を助成。100千円を基本額に訓練参加者数に応じて10千円から100千円を加算した額を補助 ・小型ポンプ修繕費補助:自主防災会が維持補修する消防用小型ポンプの更新又は修繕費用の2分の1を補助(上限100千円) ・小型ポンプ更新・新規購入助成:自主防災会が小型ポンプの更新又は新規購入する費用の4分の3を助成(上限1,500千円) (2)防災ポスターコンクールの開催、自主防災会及び防災功労者表彰、防災意識の普及啓発等 ⑤市補助金予算額:24,360千円 ⑥負担割合:県(防災危機管理対策市町村交付金)4,137千円、市17,693千円	自主防災会連合会	危機管理課	24,630	0	4,137	2,800	0	17,693
22	安心して暮らし続けることのできる地域の維持	③防災、防犯の取り組みの推進	継続	○	①補助事業名:がけ地近接等危険住宅移転事業 ②補助事業の目的:がけ地に近接して建築されている危険な住宅を移転することによって、住民の生命・財産を保護する。 ③補助事業者:建築基準法第39条又は40条に基づく条例によって建築が制限される区域。もしくは土砂災害防止法第8条による土砂災害特別警戒区域にある住宅等から移転を行う者。 ④補助内容:除却等は、がけ地に近接する危険住宅の除却費に対する補助、建物移転等は、がけ地にある住宅に代わる住宅の建設又は購入(土地の購入含む)のための金融機関等からの借入金の利子相当額(利率の限度8.5%)に対する補助。 ・除却等費:上限975千円 建物移転等費:上限4,210千円(特殊土壌帯指定地域7,318千円) ⑤市補助金予算額:0千円 ⑥負担割合:国1/2、県1/4、市1/4	補助申請者が事業主体	建築指導課	0	0	0	0	0	0

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
23	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	△	①補助事業名:鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅建替事業 ②補助事業の目的:土砂災害から住民の生命を守り、土砂災害防止法に基づいて鳥取県が指定した土砂災害特別警戒区域内に居住する方の定住を支援するため、区域内における住宅等の建替等を行う際に建物の構造を強化する工事費に対して助成。 ③補助事業者:土砂災害特別警戒区域内で建築基準法の構造規制を満たす住宅の建替、増改築を行う建築主 ④補助内容:建物の構造を強化する工事費に対して、 ・外壁を鉄筋コンクリート等で強化した場合(外壁式):59,000円/m ・外壁の外側に鉄筋コンクリート等で防護壁を設置した場合(防護壁式):95,000円/m ※mあたりの単価と外壁等の長さをかけて算定した事業費と構造を強化する見積り額の事業費の低い方の金額が補助金の額になりますが、補助金の額は2,000千円が上限。 ⑤市補助金予算額:0千円 ⑥負担割合:県1/2、市1/2	補助申請者 が事業主体	建築指導課	0	0	0	0	0	0
24	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	○	①事業名:急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 ②事業目的:災害に強いまちづくりを進めるため、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、急傾斜地対策事業の促進を図る。 ③実施主体:県 ④事業内容:鳥取県急傾斜地崩壊対策事業の事業費負担 ⑤事業費:81,550千円 ⑥財源:起債77,400千円、一般財源 4,150千円		都市企画課	81,550	0	0	77,400	0	4,150
25	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	○	①事業名:治水対策事業 ②事業目的:洪水時に浸水被害を受けた地域及び湛水しやすい地域、又は内水処理対策の必要な地域の浸水被害を防ぎ、住民の安全確保を図る。 ③実施主体:市 ④事業内容:浸水対策業務、浸水対策工事、排水ポンプ維持管理など ⑤事業費:177,735千円 ⑥財源:県 1,076千円、起債 157,700千円、市 18,959千円		都市環境課	177,735	0	1,076	157,700	0	18,959
26	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	○	①補助事業名:鳥取市自主防犯活動団体補助金 ②補助事業の目的:犯罪や少年非行を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、自主防犯活動を行うボランティア団体の育成・支援を行うとともに、その効果的・継続的な活動の促進を図る。 ③補助事業者:自主防犯活動団体 ④補助内容 (1)補助対象経費:防犯活動講習会の開催費、防犯広報紙・安全マップの作成費等 (2)補助率:10/10 (3)補助金の上限額:100千円 ⑤市補助金予算額:100千円 ⑥負担割合:市(10/10)	自主防犯活 動団体	協働推進課	100	0	0	0	0	100
27	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	○	①事業名:小規模急傾斜地崩壊対策事業 ②事業目的:土砂災害(がけ崩れ)の起こるおそれのある急傾斜地のうち、鳥取県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の対象とされていない保全家5戸未満の急傾斜地において、対策事業を実施することにより、市民生活の安心・安全を確保する。 ③実施主体:市 ④事業内容:急傾斜地崩壊対策工事 ⑤事業費:31,000千円 ⑥財源:県 15,500千円、起債 15,500千円		都市環境課	31,000	0	15,500	15,500	0	0
28	安心して暮 らし続ける ことのできる 地域の維持	③防災、防 犯の取り組 みの推進	継続	○	①事業名:避難行動要支援者支援事業 ②事業目的:地震や洪水などの災害時において、障がいのある方、要介護高齢者など、避難に支援を要する方が、地域の「共助」により、支援を受けられる体制づくりの推進を図る。 ③実施主体:自治会、民生委員等。 ④事業内容:対象者の名簿を作成し、地域の支援組織に提供することにより避難を要する方がいることを把握していただくとともに、支援が必要な方の個別避難計画を作成していただくための登録勸奨をすすめていただく。令和5年度より福祉専門職による個別避難計画の作成を実施。 ⑤事業費:・7,436千円	自治会、民 生委員	地域福祉課	7,436	0	0	0	0	7,436

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
29	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	④買い物弱者 対策の検討や地域 商業の維持	継続	●	①補助事業名:中山間地域・買い物支援事業 ②補助事業の目的:中山間地域において、地域に不足するサービスなどの広義の社会貢献を伴う移動販売等の仕組みづくり、起業、規模拡大、運営に係る事業の支援を行うことにより、安全で安心な地域生活を確保することを目的とする。 ③補助事業者:個人、団体(事業者、住民代表、NPO等) ④補助内容 ・移動販売車等の導入支援 補助率8/10(広域事業は10/10)、限度額8,000千円 ・移動販売車運営費助成 補助率・限度額 1年次:8/10・2,000千円、2年次:2/3・1,400千円、3年次:1/3・800千円、4~5年次:1/6・400千円 中小企業特例(年限なし):10/10・2,000千円 ・買い物福祉サービス支援事業 補助率10/10、限度額1台あたり3,700千円 ⑤市補助金予算額:7,779千円 ⑥財源:県・市	個人、団体 (事業者、 住民代表、 NPO等)	地域振興課	7,779	0	3,887	1,600	0	2,292
30	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な 地域形成の 推進	継続	●	①補助事業名:小さな拠点計画づくり支援事業 ②補助事業の目的:持続可能な地域の活性化を図るため、小さな拠点の立ち上げや機能の充実を支援し、持続的な運営を構築することを目的とする。 ③補助事業者:まちづくり協議会等地域運営組織 ④補助内容:対象経費の10分の10 限度額:一拠点あたり1,500千円 ⑤市補助金予算額:なし ⑥負担割合:県2/3・市1/3	まちづくり協 議会等地域 運営組織	地域振興課	0	0	0	0	0	0
31	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な 地域形成の 推進	継続	●	①補助事業名:小さな拠点担い手育成支援事業 ②補助事業の目的:持続可能な地域の活性化を図るため、拠点の機能の充実、将来的に活動を担っていくリーダーの育成を支援し、持続的な運営を構築することを目的とする。 ③補助事業者:まちづくり協議会等地域運営組織 ④補助内容:対象経費の10分の10 限度額:一拠点あたり3,000千円/3年間 ⑤市補助金予算額:3,000千円 ⑥負担割合:県1/2・市1/2	まちづくり協 議会等地域 運営組織	地域振興課	3,000	0	1,500	0	0	1,500
32	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な 地域形成の 推進	継続	○	①【補助事業名】 地域コミュニティ除雪活動支援事業 ②【補助事業の目的】 大雪時に町内会等が生活道路確保のため自主的に除雪活動を行うに当たり、その経費の一部を支援することで、地域コミュニティ活動の下支えを行うとともに、市民との協働による除雪対策の一助とする。 ③【補助事業者】 自治連合会加盟の自治会(町内会) ④【補助内容】 大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援 《発動の条件》鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき 《補助対象経費》町内会等が自主的に行う除雪活動に係る経費(燃料費、除雪用具費、除雪委託料など) ※補助率3/4 限度額5万円 ⑤【市補助金予算額】 4,680千円 ⑥【負担割合】 市3/4、各町内会1/4	町内会	協働推進課	4,680	0	676	1,300	0	2,704
33	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な 地域形成の 推進	継続	○	①事業名:クマ対策事業 ②目的:クマの出没が頻発していることから、住民の安全確保、また農作物への被害対策を講ずる。 ③実施主体:市、イノシシ被害対策協議会、自治会、猟友会等 ④内容:(1)ツキノワグマ緊急対応体制整備 360千円 (負担割合:県1/2 市1/2) (2)ツキノワグマ注意看板 100千円 注意看板10枚 (負担割合:県1/2 市1/2) (3)クマ追い払い用品 25千円 動物駆逐・駆除用ロケット花火(負担割合:県1/2 市1/2) (4)クマ鈴補助 8千円 クマ鈴8個 (負担割合:県1/3 市1/3 地元1/3) ⑤事業費:493千円	市、イノシシ 被害対策協 議会、自治 会、猟友会 等	農政企画課	493	0	246	0	0	247

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
34	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な地域形成の推進	継続	○	①事業名:野生鳥獣被害防止事業 ②目的:イノシシ等の被害防止対策に必要な補助金を交付し、農林業者が安心して生産活動を行えるようにし、農林業の振興を図る。 ③実施主体:市、イノシシ被害対策協議会、自治会、猟友会等 ④内容:(1)有害鳥獣駆除実施事業委託料 2,250千円 銃器、わな等による有害鳥獣(カラス、中型動物、カワウ)の駆除(負担割合:県1/3 市2/3) (2)侵入防止施設整備事業補助金 10,992千円 イノシシ侵入防止柵(金網、電気柵、網)(負担割合:県1/3市1/3地元1/3) (3)イノシシ等捕獲奨励金 39,295千円 イノシシ2,800頭、シカ2,625頭、ヌートリア他(負担割合:県1/2市1/2) (4)シカ・イノシシ捕獲奨励金(緊急捕獲) 35,804千円 シカ 2,678頭、イノシシ 2,841頭(国定額 市補填) (5)免許取得促進事業 205千円 免許取得人数 8人(新規) 5人(更新)(負担割合:市10/10) (6)鳥取市鳥獣害対策協議会支援事業 2,096千円 捕獲器購入 52基(負担割合:国1/2 市1/3) (7)イノシシ解体処理施設維持管理費 387千円 需用費(燃料費、光熱水費、消耗品、手数料)(負担割合:市10/10) (8)新規銃砲所持者の育成・確保対策 195千円 担い手育成(負担割合:市10/10) (9)捕獲技術の向上対策事業 1,118千円 実射訓練等経費助成(負担割合:県10/10) (10)いなばのジビエ推進協議会負担金 鳥取市負担金50千円 (11)若者狩猟者育成 300千円 ⑤事業費:105,703千円	市、イノシシ被害対策協議会、自治会、猟友会等	農政企画課	105,703	34,604	29,160	0	0	41,939
35	安心して暮ら し続ける ことのできる 地域の維持	⑤持続可能な地域形成の推進	継続	○	①補助事業名:鳥取市空家等除却事業 ②補助事業の目的:老朽危険空き家の所有者に対し必要な指導又は協力要請を行い、特定空家等の除却に対して支援することで住環境の整備を推進するとともに、危険空き家による災害を未然に防止する。 ③補助事業者:当該より指導・勧告を受けた危険空き家(木造又は軽量鉄骨造の住宅)の所有者又は相続人 ④補助内容:特定空家等の除却費用の1/2かつ上限600千円を補助。残置物処分を含む場合は処分費の1/2かつ上限200千円を上乗せ。 ⑤市補助金予算額:12,000千円 ⑥負担割合:国1/2、県1/4、市1/4	補助申請者が事業主体	建築指導課	12,000	6,000	3,000	0	0	3,000
36	地場産業の活性化と雇用の確保	①6次産業化・農商工連携の推進	継続	○	①補助事業名:ふるさと産業規模拡大等事業 ②補助事業の目的:市内ふるさと産業(和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具等)について、既存事業拡大に伴う設備導入を行う事業並びに新たに開発した商品の製造及び販売を行う事業に対して支援し、その振興を図る。 ③補助事業者:市内ふるさと産業を行う事業者 ④補助内容:ふるさと産業を行う事業者の既存事業拡大に伴う設備導入等に対し、助成する。 ⑤市補助金予算額:2,000千円 ⑥負担割合:【規模拡大型事業】 県1/10、市4/10、補助事業者5/10(県は市町村交付金による負担) 【新商品開発型事業】県4/30、市16/30、補助事業者10/30(県は市町村交付金による負担)	ふるさと産業を行う事業者	経済・雇用戦略課	2,000	0	400	0	0	1,600
37	地場産業の活性化と雇用の確保	①6次産業化・農商工連携の推進	継続	○	①補助事業名:伝統工芸等後継者育成支援事業 ②補助事業の目的:伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者の受け入れを行う事業者と研修事業者に対し、助成を行うことで、伝統工芸の保存及び活性化を図る。 ③補助事業者:受入事業者及び研修従事者 ④補助事業の内容:県の実施する「ふるさと産業支援事業(後継者育成)」と連携して、後継者の受入事業者と研修従事者に対し助成する。 ⑤市補助金予算額:3,325千円 ⑥財源:県900千円、市2,425千円	受入事業者及び研修従事者	経済・雇用戦略課	3,325	0	900	0	0	2,425
38	地場産業の活性化と雇用の確保	①6次産業化・農商工連携の推進	継続	○	①事業名:農商工連携マッチング事業 ②事業目的:農商工連携によるニーズを調査し、マッチングすることにより新商品開発等を促進する事業を委託する。 ⑤事業費:5,850千円 ⑥財源:国4,680千円、市1,170千円		企業立地・支援課	5,850	4,680	0	0	0	1,170

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
39	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	①6次産業 化・農商工 連携の推進	継続	○	①補助事業名:食品加工産業育成事業 ②補助事業の目的:市内食品加工産業における新商品開発等の取組を支援することにより、特産品のブランド化・高付 加価値化を推進し、食品加工業の育成を図る。 ③補助事業者:市内で食品加工産業に従事するもの ④補助内容:新商品開発等に伴う原材料、副資材の購入、機械装置費及び委託費などに対して助成する。 ⑤市補助金予算額:2,000千円 ⑥負担割合:市1/2、補助事業者1/2(ただし、市の補助上限は1,000千円)	中小企業等	企業立地・ 支援課	2,000	0	0	0	0	2,000
40	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①補助事業名:園芸産地活力増進事業 ②補助事業の目的:地域の特色を生かした特産物の導入や特産品の開発等に必要経費を支援することで、新たな担 い手の育成を図り、地域の活性化等を目指す。 ③補助事業者:JA、JA 生産部、生産組織、農業法人等 ④補助内容 (1)発展・成長タイプ JAやJA生産部がすいかや白ねぎ等の主力産地を維持、発展させるために農業協同組合が緊急的に導入、 普及する機械や簡易な施設の設備等に要する経費の一部を補助 ○補助率 1/2(補助金限度額30,000千円) (2)新たな特産物育成タイプ 中山間地域等で、地域の特色を生かした特産物を育成する試行的な取組等の経費の一部を補助 ○補助率 1/2(補助金限度額3,750千円 最長2年間) ⑤市補助金予算額:1,621千円	JA、JA 生 産部、生産 組織、農業 法人等	農政企画課	1,621	0	1,080	0	0	541
41	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①事業名:物産振興体制強化事業 ②事業目的:物産品及び伝統工芸品等の販路拡大を図り、物産事業の振興を行うため体制を強化する。 ③実施主体:鳥取市観光コンベンション協会 ④事業内容:鳥取市ふるさと物産館への補助金(本市の農産物・農産加工品、伝統工芸品の魅力等を積極的に情報発 信、民芸品や加工品を展示・販売する物産店の開設や販路拡大の促進) ⑤事業費:8,790千円 ⑥財源:市5,246千円、その他3,544千円	一般社団法 人観光コン ベンション 協会	経済・雇用 戦略課	8,790	0	0	0	3,544	5,246
42	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①事業名:物産振興事業 ②事業目的:経済の活性化を図るため、県外における物産の振興に取り組む。 ③実施主体:市 ④事業内容:県外でのイベント等に参加し、物産販売等を実施する。 ⑤事業費:1,641千円 ⑥財源:市1,641千円		経済・雇用 戦略課	1,641	0	0	0	0	1,641
43	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①事業名:インターネットショップ事業費 ②事業目的:鳥取市及び鳥取市の物産のイメージアップやブランド化を図る。 インターネットによる販路拡大・開拓の促進により、物産振興・産業振興を進める。 生産者、事業者及び行政のネットワークの構築や新たなマッチングの充実を図る。 ⑤事業費:21,602千円 ⑥財源:その他21,602千円	一般社団法 人観光コン ベンション 協会	経済・雇用 戦略課	21,602	0	0	0	21,602	0
44	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①事業名:地産地消の店認証事業 ②事業目的:地元の農産物を市内の飲食店が積極的に活用することにより、地産地消を市民にアピールするとともに消 費の拡大を図る。 ③実施主体:市 ④事業内容:地産地消の店を認定し、認定店への認定証の交付及びホームページへの掲載によるPR等を行う。 ⑤事業費:297千円 ⑥財源:県59千円、市238千円		経済・雇用 戦略課	297	0	59	0	0	238

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
45	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①補助事業名:学校給食計画栽培支援事業 ②補助事業の目的:旧鳥取市の学校給食に農産物を計画的に出荷する団体に対して、出荷経費等を助成し生産組織の育成を図ることにより、児童生徒に安全・安心な農産物の提供を行い、学校給食における地元産食材の利用促進を図る。 ③補助事業者:学校給食用農産物供給集団 ④補助内容:出荷経費及び生産履歴の記帳に対して助成する。 生産農家1戸当たり3,000円。学校給食への提供量15円/10kg ⑤市補助金予算額:284千円 ⑥財源:県56千円、市228千円	学校給食用 農産物供給 団体	経済・雇用 戦略課	284	0	56	0	0	228
46	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①補助事業名:ふるさと村推進事業 ②補助事業の目的:宅配便で加工グループ、団体等の商品を全国発送することにより、本市の農林水産物のPRとともに、むらづくり活動の活性化につなげる。 ③補助事業者:トットリ・アトピア協会 ④対象経費:宅配便に係る運送代、パンフレット等に要する経費 ⑤市補助金予算額:500千円 ⑥補助率:市10/10	トットリ・アト ピア協会	農政企画課	500	0	0	0	0	500
47	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①事業名:ふるさとの味祭り事業 ②事業目的:生産者と消費者との交流を推進し、地産地消による消費拡大と農林漁業者の所得の向上を図る。 ③実施主体:トットリ・アトピア協会 ④事業内容:イモコン鍋を軸に、全市民的収穫祭を開催 ⑤事業費(市予算額):728千円 ⑥財源:市10/10	トットリ・アト ピア協会	農政企画課	728	0	0	0	0	728
48	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①補助事業名:鳥取市企業立地促進補助金 ②補助事業の目的:工場等の新增設に対し補助することにより、投資、新規雇用を促進する。 ③補助事業者:製造業、自然科学研究所・ソフトウェア業・情報処理・提供サービス業等の事業を営む者など ④補助内容:投資額×10%(限度額2億円) *対象業種ごとに投資額要件及び雇用要件あり ⑤市補助予算額:215,305千円 ⑥負担割合:市1/10、補助事業者9/10		企業立地・ 支援課	215,305	0	0	0	114,323	100,982
49	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大			①事業名:鳥取市農業再生協議会活動事業(担い手部会) ②事業目的:集落営農の法人化支援、農地の利用集積、担い手の確保・育成 ③実施主体:鳥取市農業再生協議会(担い手部会) ④事業内容:集落営農法人等研修会の開催、新規就農者との意見交換会、先進地視察等 ⑤事業費:93千円 ⑥財源・負担割合:市10/10	鳥取市農業 再生協議会 (担い手部 会)	農政企画課	93	0	0	0	0	93
50	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	●	①事業名:中山間地域等直接支払交付金 ②事業の目的:農業生産活動の継続により耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能を確保する。 ③対象者:協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者 ④対象農地:農振農用地で、特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定された地域及び県知事が特に必要と認めた地域のうち、急傾斜地(田1/20以上、畑15度以上)、緩傾斜地(田1/20未満1/100以上、畑15度未満8度以上)で、共同活動が行われる農地の合計面積が1ha以上で集落等を単位とする協定を締結した農用地 交付単価: 田・・・急傾斜地(16,800～21,000円/10a)、緩傾斜地(6,400～8,000円/10a) 畑・・・急傾斜地(9,200～11,500円/10a)、緩傾斜地(2,800～3,500円/10a) ⑤市交付金予算額:102,769千円 ⑥負担割合:国1/3～2/4、県1/4～1/3、市1/4～1/3	5年以上継 続して農業 生産活動を おこなう協 定を締結し た農業者	農村整備課	102,769	0	76,256	0	0	26,513
51	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	○	①事業名:農道舗装補修等事業 ②事業の目的:農道や農業用水路等の農業用施設を整備することにより、効率的な農業運営・管理を実現する。 ③事業内容:農業用施設の簡易な整備・補修 ④事業費:41,870千円 ⑤財源:県17,352千円、市17,354千円、地元7,164千円	農業受益者	農村整備課	41,870	0	17,352	0	7,164	17,354

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
52	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	○	①事業名:多面的機能支払交付金 ②事業の目的:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を実施する。 ③対象組織:農業者のみで構成される活動組織又は広域活動組織若しくは農業者及びその他の者(地域住民、団体等)で構成される活動組織又は広域活動組織 ④対象農地:農振農用地区域内の農用地及び県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地 基本交付単価: 田・農地維持支払(3,000円/10a)、資源向上支払(共同)(2,400円/10a)、資源向上支払(長寿命化)(4,400円/10a) 畑・農地維持支払(2,000円/10a)、資源向上支払(共同)(1,440円/10a)、資源向上支払(長寿命化)(2,000円/10a) 草地・農地維持支払(250円/10a)、資源向上支払(共同)(240円/10a)、資源向上支払(長寿命化)(400円/10a) ⑤市交付金予算額:218,387千円 ⑥負担割合:国1/2、県1/4、市1/4、その他財源は八頭町からの負担金	農業者のみ で構成され る活動組織 又は広域活 動組織若し くは農業者 及びその他 の者(地域 住民、団体 等)で構成 される活動 組織又は広 域活動組織	農村整備課	218,387	0	164,531	0	79	53,777
53	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	○	①事業名:小規模土地改良事業 ②事業の目的:地元が実施する農業用施設の補修に際し、原材料を支給することで、負担金なしで施工が可能となり、地域で共同して行う土地改良施設の維持管理活動を促進する。 ③事業内容:地元が実施する土地改良施設等の補修に対する原材料の支給。 ④事業費:6,000千円 ⑤財源:県3,000千円、市3,000千円	農業受益者	農村整備課	6,000	0	3,000	0	0	3,000
54	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:森づくり作業道整備事業 ②目的:森林の維持管理作業コストの低減を図ることを目的とし、林業専用道及び森林作業道の整備を促進する。 ③事業主体:森林組合他 ④内容:路網整備1式 ⑤事業費:18,216千円 ⑥負担割合:市5/100~17/100	森林組合他	林務水産課 (林務関係)	18,216	0	0	0	3,000	15,216
55	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:豊かな森づくり推進事業 ②目的:拡大する竹林の対策として、竹林の間伐等を実施する団体に対し鳥取県豊かな森づくり推協働税を財源として支援し、竹林の拡大防止に取り組む。 ③事業主体:林業事業者他 ④内容:抜き伐り7.15ha ⑤事業費:28,465千円 ⑥負担割合:県80/100、市5/100、土地所有者15/100	森林組合他	林務水産課 (林務関係)	28,465	0	26,799	0	1,666	0
56	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:間伐材搬出支援事業 ②目的:間伐施業の促進と間伐材の利用拡大を図るため、間伐材搬出支援を行う。 ③事業主体:森林組合他 ④内容:搬出量39,270m ³ ⑤事業費:19,635千円 ⑥財源:市	森林組合他	林務水産課 (林務関係)	19,635	0	0	0	0	19,635
57	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:県営林道整備事業 ②目的:県営林道で施工する林道開設工事の実施に伴う事業費の負担をする。 ③実施主体:市 ④内容:林道桑原河内線、竜山線の築造・舗装・法面工事 ⑤市負担金:11,270千円 ⑥財源:(用地)県1/3、市2/3(工事)市		林務水産課 (林務関係)	11,270	0	0	11,200	0	70

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
58	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:林道維持管理事業 ②目的:既設林道の適正な維持管理を行う。 ③事業主体:市 ④内容:林道法面、路肩の伐開、側溝内堆積土砂の撤去、資材支給、危険箇所の修繕等。 ⑤事業費:23,421千円 ⑥財源:県・市・その他		林務水産課 (林務関係)	23,421	0	3,929	0	105	19,387
59	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:造林事業 ②目的:適正な森林造成計画を計画的、効果的に推進し林業の振興を図る。 ③事業主体:森林組合他 ④内容:間伐、クヌギ造林、竹林林種転換、シカ進入防止柵設置等 ⑤事業費:37,140千円 ⑥負担割合:市1/4~10/10、事業者0~3/4(国県補助分控除後)	森林組合他	林務水産課 (林務関係)	37,140	0	1,832	14,300	11,119	9,889
60	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	③農地等保 全・維持	継続	△	①事業名:森林整備地域活動支援交付金事業 ②目的:森林所有者等による施策に不可欠な地域活動を支援し、森林整備の推進を図る。 ③事業主体:森林所有者等 ④内容:森林経営計画策定に係る費用の助成等 ⑤事業費:3,600千円 ⑥負担割合:国1/2・県1/4・市1/4	森林所有者 等	林務水産課 (林務関係)	3,600	0	2,700	0	0	900
61	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	⑤ ソーシャ ル・コミュニ ティビジネス 等の支援・ 促進	継続	○	①補助事業名:企業等農業参入促進支援事業 ②補助事業の目的:建設業等の他分野から新規で農業参入する企業に対し、初期投資の軽減を図ることにより農業振興に寄与する。 ③補助事業者:新たに農業に参入した企業等若しくは参入が確実と見込まれる企業等 ④補助内容:農業経営の開始又は推進のために必要な生産、出荷、加工及び販売等の用に供する機械若しくは施設の整備又はリースに係る経費 補助率1/3 上限5,000千円 ⑤市補助金予算額:4,379千円 ⑥負担割合:県1/3	新たに農業 に参入した 企業等若し しくは参入 が確実と見 込まれる企 業等	農政企画課	4,379	0	4,379	0	0	0
62	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	⑤ ソーシャ ル・コミュニ ティビジネス 等の支援・ 促進	継続	●	①補助事業名:中山間地域・地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業 ②補助事業の目的:中山間地域の多様な地域資源を活用した特産品・加工品づくりのための製造販売、農家レストラン、宿泊施設などを整備する事業を支援する。 ③補助事業者:集落、各地域任意団体、NPO法人 ④補助内容:ハード事業、対象経費の1/2、限度額4,500千円 ⑤市補助金予算額:なし ⑥負担割合:県・市1/2、補助事業者1/2	集落、各地 域任意団 体、NPO法 人等	地域振興課	0	0	0	0	0	0
63	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	⑤ ソーシャ ル・コミュニ ティビジネス 等の支援・ 促進	継続	○	①事業名:起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業費 ②事業目的:地域活力や拠点性を高めることが期待されるエリアにおいて、遊休不動産(空き家・空き店舗etc.)を活用する民間まちづくり事業に投資または融資することで、エリア価値向上及び事業創出促進を図る。 ③事業主体:遊休不動産でリノベーションの手法を使って起業・創業するもの ④事業内容 ◎鳥取まちづくり融資～リノベーション創業型～ 表面金利を0.5%に引き下げるため、1.7%を利子補給(金融機関へ補助) ◎とっとりまちづくりファンド 本市と市内金融機関等の出資により、総額80,000千円(予定)のファンドを創設。 独創性・先駆性の高い事業を進める法人へ出資。 ⑤事業費:1,549千円 ⑥財源:市1,549千円	まちづくり事 業者	企業立地・ 支援課	1,549	0	0	0	0	1,549

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)						
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源	
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃	
64	地場産業 の活性化と 雇用の確 保	②担い手の 確保・育成と 農林水産 物、農林水 産加工品等 の販路拡大	継続	○	①補助事業名:中山間地農業応援事業費 ②補助事業の目的:農作業の効率化や生産力向上を図るための機械導入や環境に配慮した農業や有機農業など経営発展を行う取り組みへの支援を行う。 ③補助事業者:中山間地で経営を行う認定農業者(もしくは認定農業者に登録される見込みのある者)のうち、経営農地の拡大や耕作放棄地の再生といった意欲ある取組を行う者 ④事業内容:機械、生産資材等の購入にかかる経費の一部を補助 ⑤市補助金予算額:3,490千円 ⑥補助率1/3 上限1,500千円	中山間地で経営を行う認定農業者(もしくは認定農業者に登録される見込みのある者)のうち、経営農地の拡大や耕作放棄地の再生といった意欲ある取組を行う者	農政企画課	3,490	0	0	0	0	3,490	0
65	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	①まちづくり協議会を核とした地域の魅力と活力の向上	継続	△	①【補助事業名】地域コミュニティ活動支援事業 ②【補助事業の目的】住民の自主性及び主体性に基づいた町内会等による地域活動を支援することにより、地域コミュニティの充実・強化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現に資することを目的とする。 ③【補助事業者】自治連合会加盟の自治会(町内会) ④【補助内容】 (1)地域コミュニティ推進事業 ※補助率3/4 (2)町内会加入促進事業 ※補助率10/10 限度額3万円 ⑤【市補助金予算額】13,138千円	自治連合会加盟の自治会	協働推進課	13,138	0	0	0	0	5,000	8,138
66	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	①まちづくり協議会を核とした地域の魅力と活力の向上	継続	○	①【補助事業名】鳥取市地域運営組織活動支援事業 ②【補助事業の目的】住民の自主性及び主体性に基づいたまちづくり協議会による地域活動、地域コミュニティ計画による地域の身近な課題解決に向けた取組を支援することにより、地域コミュニティの充実・強化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現に資することを目的とし事業を推進する。 ③【補助事業者】まちづくり協議会 ④【補助内容】 (1)地域運営組織運営助成事業 (上限5万円、補助率10/10、当初予算額2,400千円) 48協議会 (2)協働のまちづくり助成事業 (上限40万円、補助率4/5、当初予算額18,400千円) 46協議会 (3)協働のまちづくり特別支援事業 (上限80万円、補助率10/10、当初予算額1,600千円) 2協議会 (4)協働のまちづくり一括交付助成事業 (上限52.5万円、補助率10/10、当初予算額6,916千円) 13協議会 ※(4)については別途教育委員会予算あり(上限48.5万円、補助率10/10、当初予算額6,303千円) ⑤【市補助金予算額】29,317千円	まちづくり協議会	協働推進課	29,317	0	4,000	0	0	0	25,317
67	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	①まちづくり協議会を核とした地域の魅力と活力の向上	継続	○	①【補助事業名】町内会集会所新築等補助金 ②【事業目的】町内会のコミュニティの場である集会所の建設、改修又は賃借に対して補助金を交付することにより集会所の整備を促進し、地域コミュニティの醸成と地域の活性化を図る。 ③【補助事業者】自治連合会に加盟している町内会 ④【事業内容】 集会所の建築・改修等に対しては、補助率1/3、上限1,000万円 集会所の賃借料に対しては、補助率1/3、上限月額15,000円/、累計10年間 ⑤【予算額】10,670千円 ⑥【負担割合】市1/3、各町内会2/3	町内会	協働推進課	10,670	0	0	0	0	5,000	5,670
68	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	①まちづくり協議会を核とした地域の魅力と活力の向上	継続	○	①【補助事業名】鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門) ②【補助事業の目的】行政課題や実施している事業など市がテーマを提示し、市民活動団体のノウハウを活かした企画提案及び事業実施により地域課題等の解決に取り組み、協働のまちづくりの一層の展開を図る。 ③【補助事業者】提案する事業を主体的に行う市民活動団体・事業者等 ④【補助内容】補助率10/10 ⑤【予算額】1,000千円 ⑥【負担割合】市10/10	市民活動団体等の各種団体	協働推進課	1,000	0	200	0	0	0	800

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
69	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	① まちづくり協議会を核とした地域の魅力と活力の向上	継続	●	①補助事業名:輝く中山間地域創出事業(再掲) ②補助事業の目的:本市中山間地域の活性化に向け、集落住民等が自ら行うモデル的な計画策定経費及びソフト事業に対して支援する。また、中山間地域の住民が行う、都市部又は中山間地域同士の住民との自然、文化、特産品等を活用した交流に対して支援する。関係人口創出に向けた取り組みに対して支援する。 ③補助事業者:市内に住所を有する各種団体(集落、農業生産団体、各地域任意団体、NPO法人等) ④補助内容:集落等活性化計画を策定する経費に対し10分の10(限度額100千円)を補助する。また、活性化計画をもとに行う活性化事業(ソフト事業)を補助(10分の8以内、最大3年間で累計限度額2,000千円)する。さらに、交流に要する経費に対し10分の10(限度額100千円)を補助する。 ⑤市補助金予算額:4,270千円	中山間地域 で事業を行うもの	地域振興課	4,270	0	774	400	3,000	96
70	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	② 地域で活躍する人材の育成	新規	●	①事業名:過疎地域振興事業費 ②事業目的:平成23年より9年間実施した「とっとりふるさと元気塾」によって誕生したリーダーを中心に、より専門的・実践的な講座「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を行い、具体的な活動を立ち上げ地域活性化に取り組んでいく人材を育成していく。 ④事業内容:全体研修会、テーマ別専門ゼミ、エリア別専門ゼミ、麒麟のまち交流ゼミ、成果発表会、個別相談窓口 ⑤事業費:3,296千円	主に中山間 地域で活動 する個人・ 団体	地域振興課	3,296	1,500	0	0	0	1,796
71	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	③ 地域運営組織の立ち上げ推進	継続	○	①事業名:小さな拠点整備事業費 ②事業目的:地域の住民が安心して暮らし続けることができるよう、住民主体による地域の暮らしを守るための仕組みづくりなどの取り組みを支援する。 ③補助事業者 逢坂むらづくり協議会 ④事業の内容:逢坂むらづくり協議会へ担い手育成事業の支援 ⑤事業費:3,000千円 ⑥財源:逢坂むらづくり協議会 市1/2 県1/2	まちづくり協 議会等地域 運営組織	気高町総合 支所地域振 興課	3,000	0	1,500	0	0	1,500
72	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	④ 小規模高齢化集落等の活性化の推進	継続	●	①事業名:過疎・中山間地域振興推進員設置事業(再掲) ②事業目的:中山間に暮らす人たちがこのままずっと住み続けたいと思える安全・安心で活気のある山里、そして都会に暮らす人たちが移り住んでみたいと思える魅力ある中山間地域を形成していくことを目指す。 ④事業の内容:中山間地域(集落・団体)の課題解決、活性化にむけた計画策定・事業実施などの支援を行うため1名の中山間地域振興推進員を設置する。 ⑤事業費:2,369千円 ⑥財源:市(総務省:集落支援員制度)		地域振興課	2,369	0	0	0	0	2,369
73	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	⑤ 伝統芸能・伝統行事等の維持・継承	継続	○	①補助事業名:伝統・郷土芸能団体備品整備補助事業 ②事業目的:伝統・郷土芸能団体が、その活動に必要な備品整備を支援することにより、保存活用に資する。 ③補助事業者:伝統・郷土芸能団体 ④補助内容:用具や衣装の新調及び補修の経費補助 補助対象経費の3/4以内(上限75万円) ⑤予算額:1,000千円 ⑥負担割合:市3/4(県市町村交付金1/5含む)、地元1/4	伝統・郷土 芸能団体	文化交流課	1,000	0	200	0	0	800
74	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	⑤ 伝統芸能・伝統行事等の維持・継承	継続	●	①補助事業名:文化団体(連合会)育成組織補助事業 ②事業目的:文化活動の活性化・文化の振興等を担う文化団体の育成・支援を行う。 ③補助事業者:新市域の文化団体(連合会) ④補助内容:新市域の文化団体(連合会)の活動支援 10,000円+5,000円×団体数を補助 ⑤予算額:740千円	新市域の文 化団体(連 合会)	文化交流課	740	0	0	0	0	740
75	魅力ある地域づくり・人づくりの推進	⑤ 伝統芸能・伝統行事等の維持・継承	継続	○	①事業名:流しびなの館で童謡を歌う会 ②事業目的:春を告げる3月3日の恒例行事として、用瀬町の音楽団体・園児及び小学生が一堂に会し、童謡・唱歌を歌うことにより、ふるさと用瀬の良さを再認識する。 ③委託団体:流しびなの館で童謡を歌う会実行委員会 ④委託内容:事業の実施 ⑤予算額:127千円	文化芸術団 体	用瀬町総合 支所地域振 興課	127	0	0	0	0	127

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
76	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:鳥取市Uターン者就職活動交通費支援事業 ②事業目的:「鳥取市Uターン支援登録制度」に登録された者が、市内で行う就職活動(採用試験、合同就職面接会、市内企業訪問)に要する交通費の一部について補助する。 ③対象要件: ・就職活動を行った日の属する年度の3月31日時点で、満18歳以上40歳未満の人 ・就職活動時に鳥取県外に住んでいる人 ・「鳥取市Uターン支援登録制度」に登録している世帯 ・鳥取市内に事務所を有する企業等へ就職を希望する人 ④対象事業:市内で行われる採用試験、合同就職面接会、市内企業訪問 ⑤補助額:申請者が居住している都道府県の距離に応じて3千円~15千円を交付。 ⑥事業費0千円 ⑦財源:市0千円	県外移住者	地域振興課	0	0	0	0	0	0
77	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:鳥取市Uターン者住宅利活用推進事業 ②事業目的:日常生活の拠点となる住宅の整備を支援することで、Uターン定住者の増加が期待できる。 ③事業内容:本市の空家バンクに登録された住宅に定住の目的で入居する場合等において、改修や住宅にある家財道具を処分する者に対し、その費用の全部又は一部を補助する。 ・補助対象者は、鳥取県外の在住者又は鳥取県外から転入して6か月以内の者とする。 ・補助金の交付を受けた者は、事業完了後5年間は転出ししないこと。 ・補助事業の実施にあたっては県内事業者への発注に努めること。 ④事業費:1,500千円 ⑤財源:県750千円、市750千円	県外移住者	地域振興課	1,500	0	750	0	0	750
78	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:移住支援事業 ②事業目的:東京圏からのIUターンの促進及び地方の担い手不足対策として「移住支援事業」を展開することで、本市への移住を促進するとともに、移住者の経済負担を軽減する。 ③事業内容:移住前直近10年間のうち通算5年以上、かつ移住前直近1年以上、東京23区内に住民票が存在、または東京圏(条件不利地域除く)に住民票が存在し東京23区に通勤していた者が、鳥取市内に移住した場合において、1.移住支援金の対象となる企業の求人に応じた場合、2.専門人材として就業する場合、3.テレワークにより業務を継続する場合、4.鳥取県が実施する起業支援事業の交付決定を受けた場合のいずれかに該当する場合に移住支援金を交付する。 ④支援金額 60万円/単身世帯、100万円/2人以上世帯 ※18歳未満の者を帯同した移住の場合は18歳未満の者一人当たり100万円を加算 ⑤事業費:10,800千円 ⑥負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	県外移住者	地域振興課	10,800	0	8,100	0	0	2,700
79	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:鳥取市ふるさとでの新しいライフステージ支援事業 ②事業目的:結婚、出産又は子育てを機会とした若年者のIUターンを促進するため移住を目的として転入した世帯に対し奨励金を交付する。 ③対象要件: ・申請日の前2ヶ月以内に世帯2人以上で新たに住民登録をした世帯。 ・新たに住民登録をした世帯員のうち1人以上(子を除く。)が転入日において満39歳以下であること。 ・新たに住民登録をした世帯員全員が転入日1年以内に本県に居住したことがないこと。 ・転勤、研修等による転入でなく、本市に継続して3年以上定住する意志を持って転入していること。 ・申請時に次のいずれかの要件を満たしていること。 ア 結婚をして10年以内であること。イ 新たに住民登録をした世帯員に妊娠中の者がいること。 ウ 新たに住民登録をした世帯員に高等学校入学前の子がいること。 ④補助額:アを満たす世帯は5万円、イまたはウを満たす世帯は10万円を交付。 ⑤事業費2,200千円 ⑥財源:県1,100千円、市1,100千円	県外移住者	地域振興課	2,200	0	1,100	0	0	1,100

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)						
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源	
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃	
80	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:お試し定住体験事業 ②事業目的:定住を検討されている方に、体験施設(一戸建住宅)で鳥取暮らしを体験していただく。 ③事業内容 (1)体験施設 ・本町、用瀬町、佐治町、気高町に空き家提供住宅が1棟ずつ(本町はマンション) ・鹿野町湯川住宅団地に温泉付き新築住宅2棟	お試し定住 体験事業受 託団体	地域振興課	3,601	0	0	0	0	0	3,601
81	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:お試し定住体験事業 ②事業目的:定住を検討されている方に、体験施設(一戸建住宅)で鳥取暮らしを体験していただく。 ③事業内容 (1)体験施設 ・本町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町に空き家提供住宅が1棟ずつ(本町はマンション) ・鹿野町湯川住宅団地に温泉付き新築住宅2棟	お試し定住 体験事業受 託団体	地域振興課	4,013	0	0	0	0	0	4,013
82	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	新規	○	①事業名:鳥取市お試し移住に係るレンタカー・タクシー利用補助事業 ②事業目的:本市に移住・定住することを目的とした視察等の活動を実施するために本市を訪れる県外在住者に対し、レンタカー借上料又はタクシー利用料の一部を補助することにより、移住促進につなげる。 ③対象要件: ・鳥取県外に住所がある者 ・鳥取市定住促進・リターン相談支援窓口相談者登録している者 ・本市に移住・定住する意志のある者であって、次に掲げるいずれかの活動を行うために本市を訪れた者 ア 市内で住所、仕事、子どもの就園・就学先等を探す活動 イ 本市のお試し定住体験施設を利用する活動 ウ 市内で実施されている各種体験活動等に参加する活動 エ 移住に向けた準備として、本市の文化、歴史並びに風土及び気候を知るための活動 オ アからエまでに掲げるもののほか、市長が特に必要と認める活動 ・国、県、市町村その他公的支援機関又は市内企業等から本補助金と同主旨の助成を別途受けていない者 ④補助額:本市滞在中に利用したレンタカーの借上料またはタクシー運賃の1/2(上限1世帯につき10千円まで) ⑤事業費0千円 ⑥財源:市0千円	県外移住者	地域振興課	0	0	0	0	0	0	0
83	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:麒麟のまち婚活サポートセンター運営事業 ②事業の目的:婚活サポートセンターの運営をすることにより、結婚を希望する若者に対し出会いから結婚までフォローアップを行い、人口減少の要因となる未婚化及び少子化の解消を図る。 ③実施主体:鳥取市(委託事業) ④事業内容:婚活イベント、婚活相談会などの開催 ホームページ、チラシ、会員向けメルマガなどによる事業の周知 麒麟のまち圏域の自治体などとの連携 ⑤事業費:9,711千円 ⑥財源:国1/2		政策企画課	9,711	4,856	0	0	0	0	4,855
84	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	●	①事業名:鳥取市移住定住空き家運営業務 ②事業目的:移住希望者へ提供できる空き家を確保するため。 ③事業内容:・地元団体等に事業委託し、空き家情報の収集、発信、移住希望者への空き家紹介、移住希望者の要望に対応できる地域資源の発掘・把握、有効活用等を行い、移住定住促進を図る。 ・鳥取地域明治地区、福部地域、河原地域西郷地区、用瀬地域用瀬地区、佐治地域、気高地域浜村地区・逢坂地区、鹿野地域、青谷地域で実施。 ④事業費:5,280千円 ⑤財源:県2,600千円、市2,680千円	空き家運 営業務受託団 体	地域振興課	5,280	0	2,600	0	0	0	2,680

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)						
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源	
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃	
85	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	○	①事業名:鳥取市移住・交流情報ガーデン設置事業 ②事業目的:移住希望者への情報発信拠点、移住者交流の場として設置することで、移住定住促進を図る。 ③事業内容 ・鳥取市移住・交流情報ガーデンの設置(鳥取市永楽温泉町109番地) ・3名の移住定住コンシェルジュによる移住相談、情報発信 ・移住者交流の場、各種イベントの開催 ④事業費:15,512千円 ⑤財源:市15,512千円	鳥取市土地 開発公社	地域振興課	15,512	0	0	0	0	0	15,512
86	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	○	①事業名:鳥取市新たな起業・創業者人材移住強化事業(いなば西郷工芸の郷づくり支援事業) ②事業目的:陶芸などの多くの工芸作家在住する地域の特色を活かした人材誘致事業を推進し、少子高齢化が進む地 域課題の解決と更なる地域活性化を図る。 ③実施主体:県、市 ④事業内容:いなば西郷工芸の郷づくりに資する人材の受入れに必要な経費の支援 ・研修等補助:定額80千円/月 ⑤事業費:129千円 ⑥財源:県64千円、市65千円	(一社)西郷 工芸の郷あ まんじやく	河原町総合 支所地域振 興課	129	0	64	0	0	0	65
87	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	新規	○	①補助事業名:文化芸術推進事業補助金事業(鳥の演劇祭16) ②事業目的:文化芸術団体の自主的な活動の促進、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興を図る ③補助事業者:鳥の劇場運営委員会 ④補助内容:文化芸術団体が実施する文化芸術事業の経費補助 ⑤予算額:1,000千円 ⑥財源:地方創生推進交付金	鳥の劇場運 営委員会	文化交流課	1,000	500	0	0	0	0	500
88	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	●	①事業名:地域おこし協力隊事業 ②事業目的:湖南地区活性化のため、都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域活性化に取り組むとともに 隊員の定住を図る。 ③事業内容:地域おこし協力隊員に係る経費 ④事業費:0円 ⑤財源:市0円		地域振興課	0	0	0	0	0	0	0
89	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	○	①事業名:地域おこし協力隊定住・定着支援事業 ②事業目的:地域おこし協力隊員の任期終了後の定住・定着を図る。 ③事業内容:隊員の任期終了後の定住・定着に要する経費の一部を支援する。 ・定住奨励金:定額150千円 ・家賃補助:補助率1/2 上限額 27千円/月 ・住宅修繕補助:補助率10/10 上限額 300千円 ・起業経費補助:補助率10/10 上限額 1,000千円 ④事業費:1,879千円 ⑤財源:市1,879千円		地域振興課	1,879	0	0	0	0	0	1,879
90	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	○	①事業名:地域おこし協力隊事業(おためし地域おこし協力隊) ②事業目的:地域おこし協力隊の受入に向けて、隊員希望者と受け入れ地域とのマッチングを図るため、地域おこし協 力隊のお試し体験を行う。 ③実施主体:市 ④事業内容:「お試し地域おこし協力隊」制度を活用し、河原地域ならではの地域体験プログラムを実施する。 ⑤事業費:186千円 ⑥財源:市186千円		河原町総合 支所地域振 興課	186	0	0	0	0	0	186
91	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	●	①事業名:地域おこし協力隊事業 ②事業目的:地域資源を活かした体験型観光誘致や伝統等を活かした賑わい創りによる地域活性化を支援するため、 都市部住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域活性化に取り組むとともに隊員の定住を図る。 ③事業内容:地域おこし協力隊員に係る経費(令和5年度はおためし地域おこし協力隊) ④事業費:205千円 ⑤財源:市205千円(内、用瀬支所予算 205千円)		用瀬町総合 支所地域振 興課	205	0	0	0	0	0	205
92	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いななか回帰 の促進	継続	●	①事業名:地域おこし協力隊事業 ②事業目的:地域資源を活かした体験型観光誘致や伝統等を活かした賑わい創りによる地域活性化を支援するため、 都市部住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域活性化に取り組むとともに隊員の定住を図る。 ③事業内容:地域おこし協力隊員に係る経費 ④事業費:3,678千円 ⑤財源:市3,678千円		気高町総合 支所地域振 興課	3,678	0	0	0	0	0	3,678

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
93	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	継続	○	①事業名:地域おこし協力隊事業 ②事業目的:地域おこし協力隊員の募集及び採用、活動調整の委託 ③実施主体:NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会 ④事業内容:地域おこし協力隊員を雇用し、未利用の施設や住宅、遊休となっている土地などの利活用をはじめとする地域協力活動に従事してもらう。 ⑤事業費:3,300千円 ⑥負担割合:市10/10	NPO法人い んしゅう鹿 野まちづくり 協議会	鹿野町総合 支所地域振 興課	3,000	0	0	0	0	3,000
94	交流による 活性化と移 住定住の 推進	①ふるさと・ いなか回帰 の促進	新規	○	①事業名:舞台芸術×人材育成事業 ②事業目的:舞台芸術を生かした人材育成、交流促進、産業振興などの取組を一体的に進めることにより、地域の賑わいを創出し、文化芸術振興を核とした地域活性化をめざす。 ③事業内容:演劇塾開催事業、市民演劇講座開催事業、小・中学生劇場空間体験事業、企業研修トライアル事業 ④事業費:4,881千円 ⑤財源:地方創生推進交付金	特定非営利 活動法人鳥 の劇場	文化交流課	4,881	2,440	0	0	0	2,441
95	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①事業名:共生の里推進加速化事業 ②事業の目的:企業との協働により、交流活動を通じた農業・農村の保全意識を高める。 ③対象者:中山間地域の農山村集落等 ④事業内容:企業との連携協定(原則5年間)により、農地・用水路・農道などの地域資源保全活動や営農支援等に必要経費に対して助成 ⑤補助金の上限額:【1～3年目】600千円/年・地区【4～5年目】300千円/年・地区 ⑥市補助金予算額:1,200千円 ⑦負担割合:県2/3、市1/3	農山村集落 等	農村整備課	1,200	0	800	0	0	400
96	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①事業名:グリーンツーリズム推進事業 ②事業目的:中山間地域の特性や自然環境を活かして、都市住民と農山漁村との交流活動(グリーンツーリズム)を推進することにより、地域の活性化を図る。 ③事業内容:鳥取市グリーンツーリズム連絡会活動への助成 事業費: (1)120千円	市グリー ンツー リズム連 絡会	地域振興課	120	0	0	0	0	120
97	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①補助事業名:鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業 ②補助事業の目的:中山間地域における体験型民泊(古民家・農家等)を中心に地域資源や住民とのぬくもりある交流を活用し、観光客がまた訪れたい魅力ある滞在エリアの創造に取り組む団体及び個人に対して支援する。 ③補助事業者:宿泊事業者、民泊推進協議会 ④補助内容:ア 日本ならではの伝統的な農山漁村生活体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在を提供する等、その宿を訪れることが旅の目的となる宿泊施設等の整備に要する経費を補助する。(上限3,000千円) イ 農山漁村等地域における自然・伝統等の体験を提供する民泊受入れのための宿泊施設等の整備に要する経費を補助する。(上限300千円) ⑤市補助金予算額:3,000千円 ⑥補助率:1/2(県1/2、市1/2)	宿泊事業 者、民泊 推進協 議会	地域振興課	3,000	0	1,500	0	0	1,500
98	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	新規	●	①事業名:地域の魅力創出事業費 ②事業目的:隣接自治体と連携して地域資源を活かした新たな魅力創出を行い情報発信する。 ③事業内容:隣接自治体と連携して、大規模自転車周遊イベントを行い、本市の魅力を発信して誘客を図り、もって本市の地域振興・観光振興につなげる。 ④事業費:1,021千円 ⑤財源:市521千円 地方創生推進交付金(国):500千円	鳥取す ごい! ライド 実行委 員会	地域振興課	1,021	500	0	0	0	521

番号	強化方針 施策区分		新規 拡充 継続 の別	利用 対象	関連事業名及び事業概要 (令和5年度予算事業)	地元 実施主体	所管課・ 室等名	令和5年度予算額・財源内訳(単位:千円)					
	項目	施策内容						計	国	県	地方債	その他	一般財源
								令和5年度予 算額を記入	左記の財源 を記入	〃	〃	〃	〃
99	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①補助事業名:輝く中山間地域創出事業(再掲) ②補助事業の目的:本市中山間地域の活性化に向け、集落住民等が自ら行うモデル的な計画策定経費及びソフト事業 に対して支援する。また、中山間地域の住民が行う、都市部又は中山間地域同士の住民との自然、文化、特産品等を活 用した交流に対して支援する。関係人口創出に向けた取り組みに対して支援する。 ③補助事業者:市内に住所を有する各種団体(集落、農業生産団体、各地域任意団体、NPO法人等) ④補助内容:集落等活性化計画を策定する経費に対し10分の10(限度額100千円)を補助する。また、活性化計画をも とに行う活性化事業(ソフト事業)を補助(10分の8以内、最大3年間で累計限度額2,000千円)する。さらに、交流に要する 経費に対し10分の10(限度額100千円)を補助する。 ⑤市補助金予算額:4,270千円	中山間地域 で事業を行 うもの	地域振興課	4,270	0	774	400	3,000	96
100	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①事業名:児童生徒交流体験事業(中山間地域ふるさと体験活動支援事業) ②事業目的:児童生徒が農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性や社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や 文化のすばらしさ、人のあたたかさを心や体に刻み込む原体験となることを目的とする。 ③実施主体:市 ④事業内容:佐治町の民家での農家暮らし体験を中心に、林業体験、魚のつかみ取り体験、和紙づくり体験、佐治谷話 の語り部体験等自然体験、文化体験活動を実施する。 ⑤事業費:7,825千円 ⑥財源:地方債7,800千円、市25千円		学校教育課 ・総合教育 センター	7,825	0	0	7,800	0	25
101	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	●	①事業名:小規模校転入制度推進事業 ②事業目的:自然環境や小規模であることの特徴を活かし、特色ある学校づくりを進めている中山間地域の小規模小学 校・義務教育学校に、校区外からの入学や転入学を希望する児童生徒・保護者にその教育機会を提供することを目的と する。 ③事業主体:市(実施特認校:東郷小、明治小、西郷小、佐治小、瑞穂小、逢坂小、湖南学園、福部未来学園、鹿野学 園、江山学園) ④事業内容:小規模校転入制度実施推進委員会の開催、市民・学校等への情報提供、受入地域での説明・啓発活動 ⑤事業費:225千円 ⑥財源:市10/10		学校教育課	225	0	0	0	0	225
102	交流による 活性化と移 住定住の 推進	②むらとまち の交流とグ リーンツー リズム促進	継続	○	①事業名:複式学級対策事業 ②事業目的:2箇学年で15人以下(1年生を含む場合は7人以下)となる小学校の学級に対し、教員及び非常勤講師を配 置することにより、複式学級による種々の困難点を解消し、円滑な学級運営への支援を図る。 ③事業主体:市 ④事業内容 【複式学級支援事業】県の学級編制基準上、複式学級を編制することになる学校に対し、複式学級支援非常勤講師 を配置し、複式学級の支援を図る。8校(東郷小・明治小・西郷小・散岐小・佐治小・瑞穂小・逢坂小)12名 ⑤事業費:37,157千円 ⑥財源:地方債15,000千円、市22,157千円		学校教育課	37,157	0	0	15,000	0	22,157
103	交流による 活性化と移 住定住の 推進	③特色ある 地域資源・ 伝統行事等 による観光 振興	継続	○	①補助事業名:山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 ②補助事業目的:山陰海岸ジオパークの取り組みの推進を図る。 ③補助事業者:山陰海岸ジオパークを活用した取り組みを行う者 ④補助内容 (1)産業振興につながる事業 (補助率4/5、限度額20万円) (2)ジオツーリズムの振興につながる事業 (補助率4/5、限度額20万円) (3)受入れ態勢の向上につながる事業 (補助率4/5、限度額20万円) (4)普及・啓発の推進につながる事業 (補助率4/5、限度額40万円) ⑤市補助金予算額:2,800千円 ⑥負担割合:県2/5、市2/5、補助事業者1/5 その他 審査会有	まちづくり協 議会、自治 会、NPO、 団体、グ ループ、個 人等	観光・ジオ パーク推進 課	2,800	0	1,400	0	0	1,400